

2024 年度甲府地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、全耕地面積（1675.87ha）に占める田の耕地面積（470.37ha）の割合が28.06%である。このうち水稻作付は193.67haで、自家消費用の作付が主となっている。

また、農家の高齢化や相続等による農地の分散が進み、専業農家数の減少がみられるとともに、環状道路の建設やリニア整備に伴う作付け減少、耕作放棄地の増加が進んでいる。主食用米の需要が減少するなかで、認定農業者などの担い手への農地集積を進め、他作物への作付に転換を促進し、水田の効率的な活用を図っていくよう関係機関と協議していく。本地域では戦略作物に占めるスイートコーン・ナスの面積が多い。産地交付金としてスイートコーンは地域振興作物（地域産業資源）の作付けへの助成、ナスは高収益作物（野菜指定産地）の作付けへの助成がある。これらの2品目については産地づくりの形成につながるように産地交付金以外にも甲府市独自の補助金を出すことで作付けを推奨してきた経過がある。今後も産地交付金を有効に活用しながら、地域の需要に応じた作物の生産振興を進め、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

甲府市の実情に応じたスイートコーン・ナス・イチゴの高収益作物を主に作付けし、さらに春秋には、ブロッコリー・カリフラワー・レタスなどの高収益作物への転作を促進し、関係機関と協議し有利販売に向けた販売戦略に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域の水田の多くは自家用米を主体とした作付で、集積が進まない状況にあるが、農家の高齢化、労働力不足から認定農業者などの担い手への農地集積を進める。令和4年の秋に具体化された「5年水張りルール」の内容を踏まえ、主食用米を含めた作物計画の策定を再度検討するとともに、毎年提出される「作付確認野帳」をもとに点検し、5年以上水稻作付をしない水田を把握する。（令和5年度作付確認野帳から設けられた「水稻作付最終年欄」を活用して、管理していく。）

さらに甲府市特有の地形を鑑み、よりきめの細かい地域に沿った取組が必要である。具体的には、地域外からも新規農業者等と呼びこみ、育成していくことも重要である。

今後は、水田の効率的な活用を図るため、どのように水稻作付水田と転換作物作付水田をローテーションさせるのか農業者を含めて関係機関と協議していく。

畑地化を進めるためには耕作者のみで無く、地権者との調整も必要となることから、畑地化の要望には慎重に対応する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

現状取組はないが、生産者、実需者の要望により取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

現状取組はないが、生産者、実需者の要望により取組を推進する。

イ 米粉用米

現状取組はないが、生産者、実需者の要望により取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

現状取組はないが、生産者、実需者の要望により取組を推進する。

エ WCS 用稲

現状取組はないが、生産者、実需者の要望により取組を推進する。

オ 加工用米

現状取組はないが、生産者、実需者の要望により取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域の実需者との契約や直売所などでの地産地消の取り組みを継続し、現行の栽培面積を維持する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約や直売所などでの地産地消の取り組みを継続し、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

現状取組はないが、生産者、実需者の要望により取組を推進する。

(7) 高収益作物

野菜指定産地の対象作物である「ナス」、および地域振興作物である「スイートコーン」の作付面積の維持・拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度 作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		193.67	0	206.03		189.88	
備蓄米		0	0				
飼料用米		0	0				
米粉用米		0	0				
新市場開拓用米		0	0				
WCS 用稲		0	0				
加工用米		0	0				
麦		0.14	0.07	0.15	0.07	0.15	0.07
大豆		2.17	0	2.34	0.09	2.34	0.09
飼料作物		0	0				
	・子実用とうもろこし	0	0				
そば		0.03	0	0.03		0.03	
なたね		0.4	0	0.4		0.4	
地力増進作物		0	0				
高収益作物		127.54	0	128.93	0.03	128.93	0.03
	・野菜	90.98	0	94.02	0.03	94.02	0.03
	・花き・花木	2.65	0	2.89		2.89	
	・果樹	33.36	0	31.95		31.95	
	・その他の高収益作物	0.55	0	0.07		0.07	
その他							
畑地化							

別紙

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	ナス	高収益作物（野菜指定 産地）の作付への上乗 せ助成（ナス）	作付面積維持	令和5年度 7.79ha	令和6年度 8.08ha 令和7年度 8.08ha 令和8年度 8.08ha
2	スイートコーン	地域振興作物（地域産業 資源）の作付への上乗 せ助成（スイートコー ン）	作付面積維持	令和5年度 12.41ha	令和6年度 12.50ha 令和7年度 12.50ha 令和8年度 12.50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

別紙

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山梨県

協議会名：甲府地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物(野菜指定産地)の作付への上乗せ助成(ナス)	1	9,000	ナス	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物(地域産業資源)の作付への上乗せ助成(スイートコーン)	1	4,000	スイートコーン	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。